

杉戸町 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業 のご案内

杉戸町では、低所得の妊婦さんの経済負担を軽減することで、早期の産科受診により健やかな妊娠・出産を支援するため、初回の産科受診に要する費用の一部を助成します。

対象者

以下、いずれにも該当する方

- ① 市販の妊娠検査薬等で陽性を確認した人のうち、妊娠判定のため産科を受診した日において、杉戸町に住民登録がある方
- ② 住民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方
- ③ 産婦人科医療機関等と杉戸町が支援に必要な情報を確認または共有することに同意する方

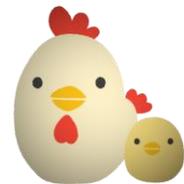
助成額

上限 1 万円

※医療機関において実施する妊娠判定のための費用について、1 回の妊娠判定につき 1 回の助成

申請に必要なもの

- ・杉戸町初回産科受診料助成金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）
- ・初回産科受診における医療機関等が発行する領収書及び明細書の原本
- ・住民税非課税世帯の方は、世帯全員の住民税非課税証明書（対象となる年度の前年度 1 月 1 日時点において杉戸町に住所を有していない場合のみ）
- ・生活保護を受給している方は、受給証の写し
- ・振込口座の確認できる通帳等の写し



<問い合わせ>

杉戸町 健康支援課（杉戸町保健センター）

住所 杉戸町堤根 4745-1

電話 0480-34-1188 FAX 0480-34-1176